

## はじめに

我が国は、昔から地震や台風、火災などの災害が多く発生しており、大規模な災害に対しては、常備消防だけの消防力では不十分であり、消防団員の活動なしに災害による被害の軽減を図ることは困難であるといっても過言ではない。このように、消防団は、地域の安心・安全を確保するために欠かせない組織であり、各地域でそれぞれ大きな役割を担っている。現に、昨年の台風第14号等の豪雨災害、福岡県西方沖地震や宮城県沖を震源とした地震などの大規模災害では、多くの犠牲者を出し、家屋等にも甚大な被害が及んだところであるが、各地の消防団員は、消防職員と連携して、住民の避難誘導、被災者の救助などの活動を行い、大きな成果を上げている。

また、消防団は、地域の住民で構成されているため、地域の実情を十分に把握しており、しかも、法的権限や専門知識・技術を有していることから、地域防災の中核的な存在で、地域の安心・安全の要として、益々期待されているところである。

しかし、年々、消防団員数が減少してきているとともに、被雇用者消防団員が増加してきているなど、多くの課題に直面している。

このため、各消防団も団員については、地縁等を通じて加入促進を図っているところであるが減少に歯止めが掛けられない状況である。

そこで、特に全国の消防団員の約7割が被雇用者である現状を踏まえ、消防団活動への一層の理解と協力を得て消防団員を確保し地域の防災力の充実強化を図るために、どのようにすれば事業所と一層の協力体制が構築できるか、その方策について検討をするため、平成17年8月に総務省消防庁に「消防団と事業所の協力体制に関する調査検討会」が設けられ、これまで4回に渡り審議を進めてきた。

この中で、まず、現状の課題を分析し、アンケート調査やヒアリング調査等の実態調査を実施し、事業所の従業員が消防団に入団しやすい環境及び消防団員となった従業員が消防団活動をしやすい環境を整備するには如何に行えば良いのかを中心に考えるとともに、事業所が所有する防災力の地域社会への提供、消防活動に対する協力事業所を社会が評価する方策等について、事業所側の視点、消防団側からの視点、市町村側からの視点等様々な面から検討を行い幾つかの対応策の提言を行った。

これまで、本検討会のために御協力いただいた関係各位に深く感謝の意を表するとともに、本検討会の提言結果を踏まえ、事業所との連携・協力体制がより強化され、地域における防災体制が一層充実されれば幸いである。

平成18年3月

消防団と事業所の協力体制に関する  
調査検討会 座長 大森 彌